

令和3年度品川区地域福祉計画推進委員会  
議事概要

日時：令和3年12月7日（火）午前10時～11時30分

場所：品川区役所第二庁舎6階262会議室

---

○福祉部長あいさつ

日頃から地域の様々な活動にご参加いただき、感謝申し上げます。

この推進委員会は、第3期品川区地域福祉計画の実施状況を報告し、皆様からご意見をいただき、地域福祉の推進に役立たせていただくものです。

新型コロナウイルスの関係で、区の事業も様々な変更がありつつ、皆様には工夫を凝らして活動を進めていただき、ありがたく思っております。

地域福祉計画は、多岐にわたって事業がございますが、その中から主たる取組みを本日も報告させていただきます。どうぞ率直にご意見、ご質問いただきまして、これからの取組の推進に役立てたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長あいさつ

新型コロナウイルスで、いろいろ大変な状況の中で、皆様方、ご尽力いただき、お礼申し上げます。

現在、大学も100人以上の授業はオンラインで、対面で集まるのが難しくなっていますが、オンライン会議のツールが広がってきたことは、いろいろな可能性の広がりにつながっていると思います。

地域福祉活動で考えてみると、今までサロンに行けなかった人たち、例えば、重度の障害などで外出が困難な人たちがオンラインであればつながることができるようになったなどの利点も考えられます。一方、デジタル弱者のような人も増えているという新しい問題が出てきており、時代の変わり目なのかなと思っております。

本日は地域福祉の推進を確認する場ですが、大事なのは、孤独や孤立をどうなくしていくのか、また、差別や偏見をどうなくしていくのかというところを踏まえた上で、生活を支えていくことだと思っております。

今回、ご報告いただく議題のうち、重層的支援体制整備事業は、多問題を抱えるご家族や、制度のはざまの問題を抱えた人たちを支える仕組みをつくっていくというとても大事な事業になっています。今年の4月から社会福祉法に記載されたので、今日はそうした点をご報告いただいて、時間が許す範囲で皆さん方からご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 1. 議題

### (1) 計画で推進する事業の取組状況の報告（事務局より説明）

- ①計画で推進する事業の取組み状況一覧（資料1）
- ②各種重点事業の取組み状況
  - ア)品川区手話言語条例の制定（資料2）
  - イ)インクルーシブひろばベルの開設（資料3）
  - ウ)成年後見制度利用促進基本計画の策定（資料4）
  - エ)重層的支援体制整備事業に関する区の検討状況（資料5）

### (2) 意見交換

#### 【委員】

インクルーシブひろばベルの定員や利用状況を教えてください。

また、重層的支援体制整備事業の資料に記載の図について、子ども、障害、高齢、生活困窮と、全体調整役と書かれていますが、具体的に何を指すのか、どういう人たちを想定しているのか教えてください。

#### 【障害者福祉課長】

インクルーシブひろばベルの定員は、コロナ禍でもあり、1日10人程度としております。ただ、オンラインは随時対応しており、全体で48人の方にご登録をいただいております。

#### 【福祉計画課長】

重層的支援体制整備事業について、この図は、一つの例として示しています。高齢、子ども、障害、生活困窮という分野の該当課担当職員がいて、どこの部署にも当てはまらなそうだとか、自分の部署だけでは全部解決ができないといった問題が起きたときに、将来的には、自発的にあの人とあの人に相談してみようという形が取れば良いと思っています。ただ、実際は、高齢と子どものところだけで打合せをしたら、後々、保健センターや生活福祉課に入ってきてもらわなければいけないということが起きる可能性があるということで、一定程度レギュラー化したメンバーに集まっていたら、自分の部署ではこうしたアプローチができるのではないかという視点で参加してもらいたいと思っています。最初からこの人は関係ないと決めるのではなく、問題に何か一つでも自分の部署として支援ができることはないかということを検討していきたいと考えています。

そうした形では、やはり招集や日程調整、結果のフィードバックという調整役が必要になってくるということで、今は福祉計画課がやっています。将来的に品川区が組織にするかなど、はっきり形をお示しできるようになるまで、福祉計画課長や係長がこの調整役という立場でテスト的にやりながら進めていくと考えています。

#### 【委員長】

調整役については、国が包括化推進員という立場の配置を提示しており、支え愛・

ほっとステーションの地域福祉コーディネーターの方に担っていただくなど、いろいろなやり方があると思うので、いい形で検討いただければと思います。

#### 【委員】

今年の夏に私の地区管内の一つの町会で、手話を子どもたちに練習してもらいたいということでDVDをつくって、地域の小学校で興味のある生徒に配りました。評判がよくて、保護者の方からお褒めの言葉をいただき、町会にも配ったようです。学校全体でそうしたことができるといいねという意見がありました。

成年後見制度については、地区内でも空き家など、課題を抱えている住宅を所有されている方がいて、財産や相続人の問題なども調整しつつ制度を開始してみたら、月に3万円負担することになったと、相続人である親族の方が驚いていたケースがありました。区が作成したパンフレットでは、月1～2万円と書いてありますがどういう仕組みなのでしょう。

#### 【社会福祉協議会事務局長】

後見制度の利用を支援する立場として少し説明させていただきます。月3万円というのは後見活動に対する後見人への報酬のことかと思います。この報酬は、その人の財産や支援内容を考慮した上で裁判所が決めているものです。区や社協が決めているわけではないので、裁判所の決定に対して高いですなどは言えないところがあります。

経済的にその報酬が払えないという状況の方に対しては、社協のほうでも一定支援策があります。成年後見制度が進まないのは、いただいたような報酬の問題も多分にあるかなと思っていますので、その辺については、社協でも認識しているところです。

#### 【委員】

民生委員としては、先月から高齢者宅への訪問調査を再開しましたが、それまでは1年半ほど訪問できない状態が続いていました。重層的支援体制整備事業のご説明にあったように、訪問では、まず「気にかける」というところを大切にしています。インターホン越しだとみんな元気よって問答で終わってしまうのですが、対面してみないとわからない部分もあるので、できる限り対面で対応しています。気になる点があれば役所につなげるということが基本的な仕事であり、いろいろな情報が入ってくるので、踏ん張ってやっていかなければと思っています。

手話については、マスク生活になり、表情が読み取れないこともあるかと思うので、大変な点が多くあるのだろうなと思っています。

#### 【障害者福祉課長】

手話通訳者のマスクについては口元が見えないということで、フェイスシールドを使用するなど、工夫しながら行っています。

### 【委員】

インクルーシブひろばベルの登録が48人ということで、開設いただき、大変感謝しております。保護者の方たちも少し楽になったかと思います。

成年後見制度については、私自身が制度開始半年ぐらいで親族の後見人になりました。その後何年かたち、親族後見人が財産を取ってしまうという不正事件が新聞で何件か報道され、そのことがあった数年度に、私にも監督人がつきました。私も報酬をいただきますが、監督人もまた毎月報酬がかかってしまいます。

裁判所で監督人をつける場合は、例えば、現金が1千万以上ある場合とか財産を基準に設けているらしいのですが、被後見人がその後10年生きたとすると、1千万のうち300万円が報酬でなくなってしまいます。この監督人は、裁判所が判決として出してくるので、もちろんそれは拒否できません。

この制度は、被後見人がお亡くなりになるまで基本的には後見人を変更しにくいということがあり、品川区は割と地価が高いので、制度を利用すると監督人がつくことがあると思いますが、動きが取りにくくなる部分もあるかなという印象を受けました。その辺がまた変化していれば、教えていただければと思います。

### 【委員長】

そうしたことがあるということ踏まえて、区、社協、それぞれ対応をいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

### 【委員】

私ども福祉法人は、地元との関係が非常に密着していますが、コロナ禍で施設のいろいろな行事が中止となり、地元の町会もお祭りをはじめ行事がなく、地元との関係が切れてきました。

この2年間の経験から、施設にとって地元との関係性の大切さを非常に認識させられています。例えば、お祭りのお神輿は、お子さんが山車を引いたりしますが、利用者は毎年それを楽しみにされていました。コロナ禍で活力がなくなってしまった施設の行事などをどうやって再開し、対策していくか真剣に検討しています。

そうしたことを踏まえると、重層的支援体制は非常に重要な事業だと思います。いろいろなものを取り込めるようにして、我々が持っている地域資源や社会資源を十分に出していきたいと考えています。

### 【委員長】

社会福祉法人の方々と一緒に取組みができるとよいと思います。よろしくお願いします。

### 【委員】

品川区は、大分前からこうした福祉の支援に対する関心が非常に高く、今の時代、こういう取組みを積極的にされるというのは非常に大事なことだと思います。昔から

地域情報は、隣組とかご近所の方と共有していました。時代が変わってきて、施策として実施しなければいけないのですけれども、品川のそういう伝統的なものがあるということを踏まえた中での施策を進めて、全国でモデルになるようなものを作るように推進していただきたいと思っております。

個人的に自分の会社で取り組んできたのですが、約800人の社員の大半が、手話ができます。それから、約4割が外国人です。区のいろいろな事業で先進的な取り組みをしていただきたいなと感じているところです。

**【委員長】**

行政、社協の方は、地元のニーズに応える取り組みとして対応をお願いします。

**【委員】**

今、商店街連合会ではエリアサポートという取り組みとして、区内を6つに分けて、エリアごとに商店街を支援する事業を行っています。その一つとして、認知症のお客さんに対して、店側はどういった態度で臨まなければいけないのかという研修を行い、ガイドラインのようなものを作る取り組みを行っています。

私の店では、先日、3,200円の商品を買ったお客さんが、3万2,000円払おうとしたことがありました。お札が違うよということで、財布を見て、これとこれだよということでお話しして、そういうときにどのような態度を取るのがいいのか考えさせられました。

それから、コンビニで、1日に3回も同じ牛乳を買いに来る人がいるということで、面倒くさいから売っちゃえばいいということになると、やはり地域を守る立場というか、地域の要になっているのは商店街だと思っているので、我々もその対応の仕方を一つ一つ知っていく必要があると感じています。

今日もこうして出席することで、全然知らない制度について知っていくことができているので、みんなで知っていこうというような努力をしていかなければいけないなとつくづく感じました。商店街としても、地域貢献をしていきたいというふうに考えているので、ぜひよろしくをお願いします。

**【委員長】**

商店の方々の気づきが適切な支援を行うところとつながっていくような関係づくりが大切だなとあらためて感じるところです。よろしくをお願いします。

**【高齢者福祉課長】**

高齢者福祉課では、いろいろなグループや団体の方からのご依頼に応じて、認知症とはという基礎的なところからご紹介する認知症サポーター養成講座を実施しており、出前講座も対応しております。不特定多数の方と相對することが多い商店の方に、ぜひ結びつきを強めて連携協力させていただければと思っております。担当と情報共有させていただき、しっかり進めさせていただければと思います。

### 【委員】

今、高齢者クラブはコロナ禍で活動が中止となっており、会員も大分減っています。勧誘をしようにも、中止の状況なので、普段はこういう活動をやっているけど、今はやっていませんという、自分の興味のある活動ができる団体などに入ってしまい、会員集めに大変苦勞しています。

ボランティアを行っていただいている皆さんもだんだん年を取ってきていて、若い人はなかなか入ってこない状況です。例えば、林試の森の門のところに花壇があるのですが、水やりなどの水は井戸を使用していて、水の出が悪いときもあるし、漕ぐのも大変で、高齢者ばかりで困っています。役所の公園課に、どうにか水道を引いてくれないかと相談してみたのですが、避難所に行く通路に水道は引けないと言われてしまっています。うちの高齢者クラブだけではなくて、ほかの団体も利用されるのではないかと思っています。

また、児童の見守りもやっており、その活動についてはボランティアの皆さんから苦情は出ないです。少し慣れてくると、子どもたちのほうから「おはよう」と声をかけてくれて、そういうのをみんな楽しみに、積極的に行っていただいています。

### 【委員長】

ぜひ地域を支える支援者、活動者の方々の声を大切に、サポートしてもらえたらと思うので、よろしく願いいたします。

### 【委員】

手話についてですが、私も手話の講習会で勉強したことがありますが、勉強だけになってしまって、その後続かなかったです。英語などと同じで、言語ですので、日頃手話を使った付き合いがないと、定着しない。そういうところはちょっと工夫が必要かなと思います。明晴学園の校長さんとお話ししたことがありますが、スマホやパソコンのカメラを使っていくなど、工夫していただけるとありがたいなということをおっしゃっていました。

インクルーシブひろばベルについて、感謝と同時に、仕方ない面もあると思いますが、土日祝日は休みだということは課題だと思います。事業の方針は、文部科学省が進めていると思いますが、真っ先にその子の命のことを言われてしまうと、なかなか進まなくなってしまうのだと思います。我々障害者は、常に転倒などの危険があります。危険はあるけれども、危険ばかり言われてしまうと、なかなか進まないのです。ご本人やご両親は配慮すべきところを認識していると思うので、どういうふうにしたいいのか、どうしたら危なくないのかということ、ご本人やご両親から聞いていただきたいなと思います。

重層的支援体制のところ、ヤングケアラーのお話しが出てきましたが、私と妻は車椅子の障害者で、子どもは障害がなく、独立して生活しています。ヤングケアラーという、学生のと看から大人になっても、障害のある親などの世話をしているよう

なイメージを持たれると思います。うちでは、人の世話になることは何とか減らしたいと考えており、そういうところを私たちも活動していますが、行政のほうでも、こちらの心情を理解して進めていただければと思います。

成年後見制度について、制度が広まらない原因の一つは、施設などの身近な福祉支援者と後見人との関係構築があると思います。おむつの使用を例にとると、使用する場合はおむつ代もかかるので、ご本人の希望として後見人は使わない方針としたときに、施設などの現場になかなか訪問されない専門職の方は、施設側の苦勞などを聞き取ってくれない場合があります。日常的に支援する人の声も聞いて支援方針を決めていくべきであり、そういう意識を関わる人たちみんなで持っていただければいいなと思います。ご本人の意向をどうやったらかなえられるか、どれが一番ご本人にとっていいことなのかということ、みんなで考えていける体制がうまくいけば、成年後見制度も広がっていくのかなと思っています。

#### 【福祉計画課長】

成年後見制度について、全くご指摘のとおりで、今回、成年後見の計画を策定する中で、基本に立ち返って、そもそもご本人のための制度だということを中心にして考えました。もちろん客観的に見て、ご本人がこう言っているけど、実は気づいていないことがある、様々な事情はあるのかもしれないですけども、まずはご本人が将来的にお困りにならないようにという視点で支援する制度だということ、再認識をして、社協と連携しながら対応していこうと考えているところでございます。

#### 【障害者福祉課長】

手話についてですが、おっしゃるとおり、手話は言語なので、使っていないと、なかなか身につかないというところがあると思います。聴覚障害者の方も入っている手話サークルなど、機会をどうつくれるか、研究していきたいと思います。手話以外のコミュニケーションツールも一緒に進めていきたいと思っております。

ベルについては、現在の利用者から、土日が使えるようにというご意見は届いておりませんが、今後、利用者の声を聞きながら、運営方法については検討していきたいと思っております。

#### 【委員】

今年度から介護事業者の地域における連携の在り方について、取組みを始めたところ。その中で、コロナに対する高齢者、障害者に対して、安心・安全をどうやって確保するのか、連携体制をどうするかということ、災害時の福祉避難所で、災害が起きたときにどうするかという福祉側の役割として、どういうことを地域の方と連携をしていかなければいけないのかということ、検討していこうという段階です。

例えば、災害に対して各地域の方と防災訓練などでどんな取組をしているのかという情報の共有をできるといいなと思いました。重層的支援体制整備事業では、地域連携というところで、福祉の役割、我々介護事業者としての役割がどういうふう果た

せるのかということをもう一度見直して、地域との連携をさらに強化し、地域力の向上というところは、ぜひ各団体の方と取り組んでいるものを共有し、皆さんと一緒に何かやれる仕組みができたらいいなと思っています。

#### 【委員長】

支え愛・ほっとステーションの辺りを核にしながら、地域の方と事業所の方々がつながってけるといいですね。どうぞよろしくをお願いします。

#### 【委員】

重層的支援体制整備事業については、ダブルケアの問題など、この計画の策定のとときに私のほうから何回か発言をさせていただいて、分野だとか制度を超えたことをしていけないと、本当に困っている人がどうしていいか分からない状態にあるとお話しているのので、この体制整備事業が進むことに大変期待をしたいです。

いろいろな課題を同時に持っている家庭というのは少なくないと思っています。障害や学校のことなどきめ細かな支援が必要なお子さんがいて、さらに家族の健康や住宅、就労、財政的な問題を抱えている場合、友人や近所の方の助けがあつたとしても、制度の相談に行く際に、住宅問題はどこ、病気のことはどこ、子どもの相談はどこ、学校のことなどはどこ、あちこちのところに行くこと自体が困難な人もいます。そんな場合に、あるところに行けば家族全体の全てのことについて行政でできること、支援できることをコーディネートして、その家族が何とか健康に暮らせるような制度にいち早くなっていくことを期待しています。

インクルーシブひろばベルについては、私もこういうところができることを、大変期待しています。発達障害の子どもなどは、支援が連続していて、どこまで支援が必要で、どこは福祉的な支援が必要ないなんて、切れ目がないと思うのです。だから、支援を全てつなげるような豊かな政策が必要だと思います。併せて、公園でも、インクルーシブな公園ということも進んでいるようで、世田谷のあるところに先日行ってきましたけれども、こういうところも進んでもらいたいなと思っています。

また、私は品川区の子ども・若者計画にも関わっていますが、この地域福祉計画と子ども・若者計画の境目がわかりづらいです。地域福祉計画のパブリックコメントで質問したところ、子ども・若者計画のほうで対応するというお答えもあったのですが、私の中では、そこの境目もなく、地域福祉計画と、子ども・若者計画とで、かぶっているものもあるというのが、私の思いとして伝えたいです。

子ども自身が権利の主体者だという視点をどこでも持ってなければいけないということを私は特に意識をしています。国連の子ども権利条約の精神に則り、今年の3月には東京都のこども基本条例が制定されました。子どもを権利の主体として、誰も取り残されない、取り残すことのない、子どもに対しての生きる権利を守るという柱があるのですけれども、これを品川区も大切にやってもらいたいなと思っています。

一見健全に恵まれた家庭で何の困りごともなく暮らしている子どもたちも、実は福

祉的な支援が必要になるかもしれない。あるいは、残念ながら、今、内面的にいろいろなものを抱えている子どもたちもとても多い社会になってしまっているのです、そのところを大事に押さえて政策を進めていってもらいたいと思います。

最後に、児童虐待の防止は大変大きな課題だと思っているのですが、ドイツでは、児童虐待と言うのをやめて、福祉の危機と言うようになったそうです。児童虐待というと、保護者やほかの大人が加害者で、被害に遭っている子どもというふうに、虐待をしている人が悪いという印象になりますけれども、福祉の危機というふうにすることで、そういう家庭や親子関係や子どもの状況を生み出した福祉が危機的状況なのだというふうに考えていくという考えで、注目したいなと思っているところです。

#### 【委員長】

仕組みづくりをするときに、区民の人の事例を通して、どういう仕組みがいいのか考えていただきたいですし、支援者の方々も、どうしたら支援しやすい仕組みになるのかというところを、両面から考えていただきたいと思います。

#### 【子ども家庭支援センター長】

国のこども家庭庁の設置、また、東京都のこども基本条例は、かなり激論を重ねて制定に至ったと聞いております。当然、都内の品川区としても東京都の動向をしっかり胸にとめながら、施策を展開していきたいと思っております。

また、児童虐待の定義については、法令上、日本国内では児童虐待という言葉を用いるしかないのですが、実際に虐待が起きている家庭の位置づけについては、単に子どもたちが被害者で、保護者が加害者であるという視点ではなくて、ご紹介いただいたとおり、その家庭にどういった問題や課題があって、そこにどういったサポート、支援をしていったら解決に結びつくのかという視点で対応に当たっていく必要があると思っております。ドイツの福祉の危機という定義づけや先進的な発想については、またこれから学んでいきたいと思っております。

#### 【福祉計画課長】

大変貴重な意見を皆様からいただき、ありがとうございました。今後の計画の推進や、その他の福祉施策につきましても反映させていければと思っております。

以上をもちまして、地域福祉計画推進委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —